

平成 29 年第 2 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

- 1 招集年月日 平成 29 年 3 月 8 日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 29 年 3 月 10 日（金）（午前 9 時 00 分）
- 4 出席議員 （13 名）
- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1 番 中村 長男 | 2 番 山口 和宏 | 3 番 竹内 正毅 |
| 4 番 中西 友子 | 5 番 前川さおり | 6 番 小林 豊 |
| 7 番 井上 容子 | 8 番 北川 雅紀 | 9 番 北 守 |
| 10 番 坪井 信義 | 11 番 中瀬 信之 | 12 番 風口 尚 |
| 13 番 奥川 直人 | | |

5 欠席議員 なし

6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 小林 一雄	教 育 長 田間 宏紀
会計管理者 前田 浩三	総合戦略課長 林 裕紀	総務課長 中村 元紀
税務住民課長 北岡 明	教育事務局長 中西 元	生活福祉課長 西野 公啓
産業振興課長 中世古憲司	建設課長 東 博明	上下水道課長 中西 豊
病院老健事務局長 田村 優	老健施設所長 藤川 健	総務課長補佐 里中 和樹
生活福祉課長補佐 見並 智俊	監 査 委 員 中村 功	

7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 田中 孝佳吉

8 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第 2 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正について（質疑）

第 3 議案第 3 号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（質疑）

第 4 議案第 4 号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（質疑）

第 5 議案第 5 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（質疑）

第 6 議案第 6 号 町税条例等の一部改正について（質疑）

第 7 議案第 7 号 玉城町まちをきれいにする条例の一部改正について（質疑）

第 8 議案第 8 号 定住自立圏形成協定の変更について（質疑）

第 9 議案第 9 号 平成 28 年度玉城町一般会計補正予算（第 5 号）（質疑）

第 10 議案第 10 号 平成 28 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）（質疑）

- 第11 議案第11号 平成28年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
(第2号) (質疑)
- 第12 議案第12号 平成28年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第3号)
(質疑)
- 第13 議案第13号 平成28年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1
号) (質疑)
- 第14 議案第14号 平成28年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第3号) (質疑)
- 第15 議案第15号 平成28年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
(質疑)
- 第16 議案第16号 平成28年度玉城町病院事業会計補正予算 (第1号) (質疑)
- 第17 議案第17号 平成28年度玉城町水道事業会計補正予算 (第2号) (質疑)
- 第18 議案第18号 平成28年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算 (第2
号) (質疑)
- 第19 議案第19号 平成28年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第2号) (質疑)
- 第20 議案第20号 平成29年度玉城町一般会計予算 (質疑)
- 第21 議案第21号 平成29年度玉城町国民健康保険特別会計予算 (質疑)
- 第22 議案第22号 平成29年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
(質疑)
- 第23 議案第23号 平成29年度玉城町山村振興事業特別会計予算 (質疑)
- 第24 議案第24号 平成29年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算 (質疑)
- 第25 議案第25号 平成29年度玉城町介護保険特別会計予算 (質疑)
- 第26 議案第26号 平成29年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算 (質疑)
- 第27 議案第27号 平成29年度玉城町病院事業会計予算 (質疑)
- 第28 議案第28号 平成29年度玉城町水道事業会計予算 (質疑)
- 第29 議案第29号 平成29年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算 (質疑)
- 第30 議案第30号 平成29年度玉城町下水道事業会計予算 (質疑)

◎開会の宣告 (9時00分開議)

○議長(中瀬 信之) ただ今の出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、平成29年第2回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

1番 中村 長男君 2番 山口 和弘君

の2名を指名します。

◎上程議案に対する質疑

○議長（中瀬 信之） これから、議案第2号ないし議案第8号について質疑をおこないますが、各議案の質疑につきましては、後刻、総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会で、審査を頂くこととしております。

まず、日程第2 議案第2号 玉城町個人情報保護条例の一部改正についてを議題にします。これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で本案に対する質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第3 議案第3号 玉城町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び、日程第4 議案第4号 玉城町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを一括議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で本案に対する質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第5 議案第5号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で本案に対する質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に 日程第6 議案第6号 町税条例等の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で本案に対する質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第7 議案第7号 玉城町まちをきれいにする条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

9番 北 守君

○9番(北 守) 私は総務産業ですので、教育民生のほうで審議をしていただくということになりますが、疑問点だけ、この場でお聴かせ願いたいと思います。この条例の第2条の定義で「ごみ等」ということに改めたということで、以前は各項目で上げてあったんですけど、その定義で、全体に云々といろんなこと書いてあって、「投棄されることによって、ごみの散乱の原因になることをいう」ということで締めくくってもらってあるんですけど、犬の糞に特に特化したというお話ですけども、犬、猫の糞の処理は、石、金属、衣類なども対象になると、これは考えておるんですけども、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」というのがありまして、この法律との関係で、どこまでのものをカバーするのか。例えば、放置自転車なんかはこの条例でカバーできるのかどうか、その点、まず1点お伺いします。

○議長(中瀬 信之) 生活福祉課長 西野 公啓

○生活福祉課長(西野 公啓) お尋ねいただいております廃棄物の処理および清掃に関する法律との関連でございますけども、私どもが今回上程させていただいております「まちをきれいにする条例の一部改正」につきまして、今回、ごみ等ということで、大きなくりに今回改正をさせていただいております。ただ、これまでの条例につきましては、平成10年に制定をさせていただいております、その後もいろいろ生活の「形態の変容」もございますし、また、これまでは犬というものに特化しておったものを犬等愛玩動物を含めまして、今回ごみというものの定義につきまして、もともと上位法律によりますと、定義では廃棄物というのが大きなくりとなっております。その廃棄物の中にごみとか粗大ごみとか、いろんな燃え殻とか、そういうふうな規定がしてございます。一般にごみといいますのは生活に伴って発生する不要なものというふうなことで理解をしております、今回、そういうことを含めまして、ごみというものが今回の条例の改正によりまして2条に定義させていただいた内容となっております。従いまして、その放置自転車といいますものは今回まちをきれいにする条例の中では廃棄物ということで、その法律上のくくりの中では廃棄物、我々のほうで一般的な生活に伴う発生するものということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長(中瀬 信之) 9番 北 守君

○9番(北 守) 今の回答でよかったんじゃないかなと思うんですけども。廃棄物ということで、今回は条例では、ごく身近なごみを捨てるというふうな解釈で回答いただいたと思うんですけど。その次に、第10条の中に勧告の中にペットの話がでておるんですけども、ペットの糞についてはかなり、行政無線のほうでも何回か繰返し言っていたら、マナーに頼っておるところがあるんですけど、これを特化したということですので、この運用にあたっては、規則がたぶん作られていくと思うし、あるだろうと思うんですけども、指導員の配置なんかも考えてはどうかと思うんですけど、そういうお考えはあるのかどうかお聴きします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓

○生活福祉課長（西野 公啓） 今回、私どもの、まちをきれいにする条例の第12条の中に環境美化推進員というのをおくことになっております。また併せまして、規則につきましても、この改正をお認めいただいた後、平成29年度内には、規則の制定をさせていただいて、そういった中で推進委員も設置をさせていただく方向で検討させていただきたいと考えております。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君

○9番（北 守） 29年度に設置ということで予算措置も是非お願いしたいと思うんですけど、いるかいらんか。また、別ですけども。

後ですね、3回目になりましたんで、この条例で私自身が所属しておるんのが総務産業委員会になって、長きに亘って、このまちをきれいにする条例のその問題について、いろいろと議論してまいりました。その中で一番問題になったのが、本当にマナーに頼っていていいのかと、ただ単に交差点等でポイ捨て、缶がようけ落ちるとかなんとかということで美化委員を配置するというお話でしたが、そういう場合、現場を取り押さえた場合は、なにかそういう罰則規定というのを我々は一生懸命、やったんですけど、そういうお考えはこの条例改正案の中に入ってないんですけども、そういう考えはなかったのかどうかお伺いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓

○生活福祉課長（西野 公啓） これまで、いろいろと議員のみな様方にも議論をいただきましたが、そういった中でも、当町の考えの中でも、この罰則規定といいますか、過料等につきましても、今のところは考えてございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（中瀬 信之） 他にありませんか。

13番 奥川 直人君

○13番（奥川 直人） わたしは教育民生常任委員会の委員長をさせていただいておりますけども、もう少し大きな意味でちょっとお聴きをしておきたいというふうに思っています。これは施政方針の中で町長がまちをきれいにする運動の取り組みを強化するという中の一貫で、どちらが先か、条例が先なんか、取り組みが先なんかというふうなことでありますけど、基本的には今回、まちをきれいにする条例の一部改正をベースにこういった取り組みが強化されるというふうに認識をするわけではありますが、このまちをきれいにする運動、町長が申されております運動ですね、要は条例を改正したからですねそれが、まちがきれいになるということにはつながらないんで、それを支える、それを守って、しっかり守っていく運動なり、住民の意識、そして、行政の施策、こういうものがあって、町がきれいになってですね、町への当然、集客も今後進めていくわけありますから、美しい、きれいな、清潔な玉城町をつくる上では、非常に大事だということがあります。今回は特に愛玩動物が強調されておるわけがありますけども、いろんな課題

が施策を講じる必要があると思うんで、できれば、少し具体的なまちをきれにする運動の方向性についてお聴きをしておきたいとこのように思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓

○生活福祉課長（西野 公啓） ご質問いただきました、なんというのですか、解釈の話になるんですけども、実際に町をきれにする条例、今回改正をさせていただきますけれども、先ほど、また提案理由の中でも申し述べておりますように、目的の中にもありますように、清潔で美しいまちづくりの推進であるとか、また、町民の快適な生活環境を確保するというので、これを機会にみなさん方がそういうふうなところへ賛同いただいて、まち全体でそういったことの活動に取り組んでいただくという喚起も含めまして、今後取り組んでいくということにもなりますけれども、具体的には、今回予定をしております、まず、最初の活動といたしまして、4月3日でしたか、あつ2日ですか、桜まつりがございますけれども、その翌日の4月3日には健康ウォーキングも予定をしております。そういった中で、城山、またこの町中を清掃しながら歩いていただくということでも、早速、お声がけをいただいておりますので、そういったところから、地道な活動、そしてまた、5月、10月にも、城山を中心といたします美化活動もございまして、また併せて同時期に駅前の花の植え替え作業とか、また老人会、また、ボランティアのみなさん方の外城田川を中心とした清掃活動もございまして、これまで、いろいろとPR不足のところもございましたけれども、そういったところへみなさんが町民のみな様、こぞって参加をいただいて、町民全体で快適な生活環境を守っていききたい、また、増進をしていただきたいと、これを契機にお願いをしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（中瀬 信之） 他にありませんか。

13番 奥川 直人君

○13番（奥川 直人） 町民がですね、そういう意識をもって、まちをきれいにしていこうと、これは非常に大事ですが、先ほど、北議員さんも言われましたように、道路のポイ捨てとか、缶のポイ捨てとか、玉城町の道路事情の中には非常に通行料が多いし、いろんな意味で利用される道路が多い、町外の方の利用も多分多いんじゃないかというふうなことで、外部から被害を受けるという表現がいいのかどうか分かりませんが、玉城町を通行するときにはそういうことを気を付けていただくことが大事だということで、そういった、看板とはいいませんけれども、玉城町として、玉城町はこういう町なんだということで、通行される方にもそういったPRが、大事だと町内の方がいくら綺麗にしたって、そういう外部的な要因があつては町は綺麗にならないという意味では、そういった施策を講じることも、この活動のなかで今回を機会にですね、充実していただきたいとこのように思いますが、その辺のお考えについてあればお聴きをしたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓

○生活福祉課長（西野 公啓） おっしゃるように看板等の設置も今後検討させていただく中で、看板そのものが逆にごみになってしまっただけではいけませんので、そのあたりは調整をさせていただいて、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 他にありませんか。

3番 竹内 正毅君

○3番（竹内 正毅） 具体的に話をしますと、私は田丸小学校の周辺に住んでおります。朝夕、犬の散歩をしております。その近くにごみステーションがあります。そのステーションは鍵が掛かっております。それはいろんな問題がありまして、各区が処理するのに困るといっているので鍵を掛けたという状況です。ところがですね、ごみを綺麗にしようという意識のある人もおるんですけども、ごみを持ってきた人が鍵が掛かっているのを置いておくわけですね。それを置いておくと風やなんやかいで飛んでしもてくちやくちやになっとならぬですな。そういう対策はどうされますか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓

○生活福祉課長（西野 公啓） 確かにそういうふうな問い合わせ等もございますし、週2回の回収に合わせまして、区とか組とかいろんなところで管理もいただいておりますので、そういうふうな管理の下で上手く調整をしていただいで、処理をいただきたいとそういうふうなことでお願いをさせていただいております。

○議長（中瀬 信之） 竹内議員、細かいことではなく、全体をとらえた大きな意味での条例についてということで質問していただくようにお願いします。

3番 竹内正毅君

○3番（竹内 正毅） 行政としての防止対策、この条例をつくりましたが、実際的に活用できるかどうか、ということをお聴きしたいです。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓

○生活福祉課長（西野 公啓） この条例、活用できるとかそういう問題ではございません。あくまでも、住民のみなさん方が美化活動、そういうふうなことで環境に向かって、先ほど目的もございましたように、そういったことをあくまでも目的とする条例でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（中瀬 信之） ほかにございませんか。

8番 北川 雅紀君

○8番（北川 雅紀） これの条文の改正、「まちをきれにする条例の改正」の目的が、まず文言の変更だけなのか、犬を犬以外の愛玩動物と外用的な変更だけなのか、それとも内容を伴った、この条例を変更することによって、行政もこういう施策をしていく新たなことをしていくというような条例改正になるのか、まずそこをお願いします。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねいただきました今回の改正のことについてでございますけれども、まずは先ほど申し上げましたように、平成10年以降、かなり生活形態

が変わっておりますので、それに併せて文言の訂正を加えたところ、定義の追加とかございます。また、これを機会に町民のみなさん方の快適な生活環境を確保するために住民の意識を醸成させていこうという、そういう機会にさせていただこうと改正をさせていただきます。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君

○8番（北川 雅紀） では、内容を伴ったことということで、まちを綺麗にするためには、善意と悪意のほうに二つのほうからやっていかないとと思うんです。善意というのはごみを拾おうとか、なにかを綺麗にしていこうとか、そういう住民たちの町を綺麗にしていくための行動、その善意を行政として盛り上げていく面と、悪意のほうですね、ただ空き缶とか、いろんなごみを田んぼとか道路に捨てとる人も、地権者とか、畑の人とかは、ただの本当の被害者やと思うんですね。ほんと捨てとるという人は100%弁解の余地もない悪意やと思うんですね。でも罪が軽いだけの話で。なんで、そっちを取り締まっていくという2面性があると思うんですけど、その善意の人のほうを盛り上げていくというのは具体的な施策は何なのか。そして悪意をもつとる人たちを取り締まるというか、減らしていくという面の施策は何なのか。それぞれあったら答えて下さい。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓

○生活福祉課長（西野 公啓） まず、善悪のことで、二つに分けるとするならば、その善につきましては、行政も含めまして、この条例に先ほど来申し上げますように、住民のみな様方がそういうふうな美化活動にも関心を持っていただいて、自発的な集落とか、行政が催すような事業、そのものがこの環境美化につながっていくということでご理解をいただきたいと思っておりますし、悪のほうを見ますとそれこそ条例の中にもいろんな勧告の話も出てまいりますけど、先ほど北議員からお尋ねいただきました中に美化推進委員のこと12条ですか、ございましたけども、そういった中で巡回活動を今後もできればと考えておりますので、そういった中で、取り締まるとかそういったことではなくて、町内を巡視して、していただくようなことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） 8番 北川 雅紀君

○8番（北川 雅紀） 善意の人というのは結構いると思いますので、そこを掘起すというか、その人たちが気持ちよくできたりすることはいいと思うんですけど、その悪意のほうなんですけど、その美化推進委員という人がどういう形態になるか、有料か無料か市民になるのか、職員になるのかそこはわかりませんが、抑止力って絶対いるんですよ、ポイ捨てした人には罰則とか取っているところもありますし、過料という行政が役場のほうからもらうというところもありますし、抑止力ということは絶対必要なんで、そこもちゃんとやって下さい。

○○議長（中瀬 信之） ほかにありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で本案に対する質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之） 次に 日程第8 議案第8号 定住自立圏形成協定の変更についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で本案に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

（9時20分 休憩）

（総務産業常任委員会・教育民生常任委員会付託表を配布する。）

（9時21分 再開）

○議長（中瀬 信之） 再開します。

お諮りします。

ただいま、質疑を終了しました議案第2号 玉城町個人情報保護条例の一部改正について、ないし、議案第8号 定住自立圏形成協定の変更についての各議案につきまして、会議規則第39条第1項の規定によりお手元に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会、及び、教育民生常任委員会に審査付託をしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第2号、ないし、議案第8号については、議案付託表のとおり総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

○議長（中瀬 信之） 次に、日程第9 議案第9号 平成28年度玉城町一般会計補正予算（第5号）ないし、日程第19 議案第19号 平成28年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題とし、これから質疑を行います。各議案の質疑については、後刻予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括議題となりました議案第9号、ないし、議案第19号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

9番 北 守君

○9番(北 守) 10款 教育費、2項 小学校費、15 工事請負費の中で、町長説明では、1ページの13段目にあたります、有田小学校、下水道接続工事請負費を増額計上してということになっておりますが、副町長の説明では、それによると明許繰越をするということで、その理由としまして、事前の説明を受けたわけですけれども、既設配管を利用して、公共污水枡に接続する計画で進めていたが、地番沈下の影響により、排水管にたわみが生じ安定勾配が確保できず、新たに排水管を敷設する必要が生じたことから、年度内の完成が見込めなくなったということで明許の理由を述べておられます。まず、1点目、この追加される予算はかなり700万からの予算やと思いますので、712万8000円ということですので、まず、工事の概要をお願いしたいんです。

○議長(中瀬 信之) 教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長(中西 元) 先ほど、有田学校、下水道接続に係る工事の内容ということなんです。先ほど、北議員、申し述べられたように、確かに既設の排水管を利用して、それをそのまま浄化槽に入れることなく、公共下水道に接続すると。一般的な下水道の接続の工事になるんですが、その中で、既設の排水管、これが経年劣化、地盤沈下の影響でたるみが生じるといったことで、安定勾配がとれない。このまま接続すると管の中に残してしまうことが生じるといようなこと。これ調査の中で判明しました。ここで、多額の補正をとということになるんですが、やはりその現場、やっぱり学校ですので、管にしましても、住宅の配管に比べて管が大きいと。また、公共下水枡へ接続する延長も100メートル近くあるといようなことがございますので、もともと予算的には216万の予算で工事を進めておりました。そこで2月の段階で、それ以外の工事請負費の差金もございましたので、400万円の予算を持って接続をするということで、見積り合わせを付したところ、今申し上げたような事業で800万円近い見積りが上がってきたといことがございましたので、予算についても不足をいたしております。工事期間についても期間が大変要するといことがございましたので、今回やむを得ず補正をお願いし、また、明許繰越いたしたいといことでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長(中瀬 信之) 9番 北 守君

○9番(北 守) ちょっと聞き取れなかった部分があったんで申し訳なかったのですが、工事期間というをあとでもう一度伺いするんですけど、当初、今、説明あったように、216万で当初予算にはっきり載っておるわけなんですけど、今回の3月補正まで、712万8千円計上して、合計928万8000円ということになったわけなんですけども、この状態が実際わかったのはいつなんか。これが、当初に予算計上されておるといことやったら、早い段階ですって、わたしはそこに疑問をもっておるんですけど。早い段階でなぜ、こういうことがわからなかったのかといことが1つ疑問に思いますので、その点、遅れていった理由を、もう一度、ちょっと聞き取れなかった部分を含めて説明お願いし

たいと思います。

○議長（中瀬 信之）教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長（中西 元）おっしゃるとおり当初予算でお認めをいただいております。従いまして、早い時期での工事着工と言うのが当然あるわけですが、今回、工事につきましても、学校施設ということもございましたので、休み期間、例えば夏休み期間、また冬休み期間といったようなことで計画をいたしておりましたが、なかなか諸事情がございまして、すぐ着手することができませんでした。従いまして、今回、最終になるんですが、春休みの期間を設けて実施をしようとするもので、2月の段階で見積り合わせをしました。概ね2月、3月の2ヶ月で工事が完了するという予定の中で計画を組んで、発注をしたところですが、今申し上げたような事情が生じこういった事態になったということになりますので宜しくお願いします。

○議長（中瀬 信之）9番 北 守君

○9番（北 守）別に責めるわけでもないんで、当初予算で載っておりますので、夏休みでも、下水道の接続にかかっておれば、明許という手続きをする必要がなかったじゃなかったと思います。例えば9月補正でも対応できたんじゃないか思いますので、その点、今後ともよろしくお願ひしたいと思うんですが、ここです、210何万、当初の計画2月3月で、やりたいということでしたんですけど、工事契約者はそのまま変更契約でいかれるんでしょうか。

○議長（中瀬 信之）教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長（中西 元）先ほども説明申し上げましたが、2月の段階で見積り合わせに付した、その時点で予算にオーバーした、予算を超過した見積り結果がきたということで、その見積りについては、「不落」という処理をいたしましたので、現在、まだ契約をいたしておりません。従いまして、これで繰越をいただきました、今回夏休みの期間までには完了したいということを考えておりますので、再度ルート、また工法も検討いたしまして、工事に掛かりたいと考えております。

○議長（中瀬 信之）ほかにありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これをもって一括議題となりました議案第9号ないし、議案第19号についての質疑を終わります。

○議長（中瀬 信之）次に 日程第20 議案第20号 平成29年度 玉城町一般会計予算ないし、日程第30 議案第30号 平成29年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題としてこれから質疑をおこないますが、各議案の質疑についても、後刻予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑も、町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括議題となりました議案第20号、ないし、議案第30号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

13番 奥川 直人君

○13番(奥川 直人) 議案第20号 平成29年度玉城町一般会計予算のところですね、町長ご説明いただきました。提案説明いただきました冒頭に施政方針に基づきと、このようにあります。提案説明以前にこの施政方針、29年度の玉城町に行く末が明確にうたわれておりますので、その中から質問させていただきたいとこのように思います。町長の施政方針の冒頭で昨年全国各地で災害に対し、明日は我が身と思い、危機感をもって備えておかねばなりません。今一度原点に立ち返って町民のみな様方の安全安心な暮らしのためになすべきことは何かを見つめ直し日々の業務に取り組んでまいります。ということでおっしゃっておられました。東日本大震災の時は玉城町から、町長は現地へ視察、そして職員の方も支援にでかけられたということで十分、危機感をもってお帰りになって、それから丸6年経ったということで、この平成29年の施政方針でも、明日は我が身やと、いうことを再認識をして、確かに途切れがない危機感をもっとも大事だと思うわけではありますが、東日本大震災から備えてきた6年間の施策がこの言葉では少し反省まじりかなと思います。要は原点に立ち返ってと、基本的に大事なんですが、少し物足らんのかなというふうに町長がお思いであろうというふうに考えます。何を新たに取組もうとされておられるのか。原点に立ち返っての取組みについて、まずこれは非常に大切なことなので、施政方針の中からお聴きをしておきたいと思います。

もう1点目は今回新たな取組みとして病後児保育の開始とこのように町長もおっしゃっておられます。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町全体で支える子育て支援として、施策をスタートさせるわけでありまして。玉城町は企業も多いし、人口が増える玉城町として、今回施行的にスタートされるものと思っておるわけでありまして、その施行と申しますのは、今、下外城田保育所の一部屋を借りて、定員は2名としており、病後児のみを対象としている。ということで、ちょっと中途半端な気がしております。昨日、坪井議員さんも申されておりましたが、玉城町には玉城病院もあって、少しスペースも玉城病院にもある。そして、更に安全な病児・病中・病後の保育が可能ではないかというふうに思ってます。玉城病院を持つ、町立病院を持つ玉城町の特色を生かして、将来、恒久対策として、今おっしゃっておられますような、下外城田保育所で継続をしていくのか、また、更には発展させて、恒久策として、どのようなところを目指していかれるのか、ここもお聴きをしておきたいと思います。

もう1点、優良農地を守りながら、後継者の育成に努め、品質のよい農産物づくりによって、農業所得の向上を目指します。とこのように農業施策についておっしゃってお

られます。農家、農業者にとっては、夢のようなお言葉であるわけであります。そのような施策で所得控除をどのように目指されていくのか。ここをお聴きをしたいと思えます。

以上よろしく申し上げます。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） 3点についてご質問いただきました。

まず、防災についての考え方です。ご承知のように全国各地で毎年大災害が起こっている。そういう中で、すでに議会にも区長にもご案内をさせていただいておりますけど、国として再度、大災害の危険箇所のエリアを細かく市町村ごとに指示をしてきた、特に玉城町の場合ですと、汁谷断層がありますから、それからかって、江戸、あるいは明治の初めに決壊をした、昼田地域での大災害というふうなものがある、そこが指定の地域ということで指示がありました。従ってそういうふうなところには、訓練も義務付けられるという直近の動きも出ておるわけであります。6年経過の話もありましたけど、やはりいつも申し上げておりますように、自助、協助、そして公助。大災害を完全に防ぐことはできないというふうなことは教訓としてあるわけでありますから、やはりいかに災害に備え、減災に努めていくということになりますから、これは平素からのこの町のみなさん方の自分で自分の命を守る。更に教訓からいたしましても、それぞれの地域で助け合いをしていく。そして行政は行政として備えをしていく。そういうふうな考え方を一層強化をしていきたい。具体的には今年も7回目になりますけど、地区の代表のみな様方と「ひとと未来防災センター」あるいは「野島断層」あたりを継続してご覧をいただいて、更に地域での取り組みに努めてほしいと思っています。ありがたいことに昨年4月からスタートをさせていただくと、すでに、それからもそうですし、その前もそうですけど、68自治区のうち6割の自治区で防災研修を開催させていただいている。そして取り組みをしていただいている今の状況になっております。そういったことで、これは、気を緩めたらいかんわけですけど継続をしていく。そういう考え方でございます。

そしてもう1点の子育ての考え方でございます。やはり今の時代、少子高齢化社会、その対策をどうしていくのかというのは最重要課題であります。町としても、子育て支援は逐次近隣、あるいは近隣以上の保育サービスを現場させていただくとという評価をいただくとるわけでありますけど、従前から、議会へもご相談、あるいはまた提案させていただいている形での病後児保育というものも要望があるわけでありますから、それに町として対応できる範囲で対応すると、これは町立病院になりますけど、すでにいろいろご承知いただいておりますけど、まず、子どもでありますから、専門の小児科の先生、その先生に関わっていただくということで対応ということになるわけです。そういうところで町としてのスタートをしていきたいというふうに思っています。

それから農業面でのことでございます。やはり玉城町、農業立町 1500ヘクタールの

優良農地、それを守っていくこと、あるいはそれを振興していくことが町としての大きなこれからの持続発展につながるわけであります。おかげさまでいろんな中間管理機構をはじめ、いろんな取り組みを各自治区でスタートしていただいている動きもあるわけでありますし、あるいはまた、三重県1のこの農地水、多面的機能の支払交付金事業も熱心に取り組んでいただいているという意識も高いところでもありますけど、なかなか後継者の問題というふうなところで、将来、非常に不安があるということもございますから、なんとかして玉城町の農業の魅力を感じていただいて、もちろん町内の若い方も、少しづつは農業従事もしていただいとることも聞いておりますけれども、できれば町外からも玉城町の農業に魅力を持っていただいて、そして玉城町で企業していただく、そういうことの動き、このことについても力を入れてまいりたいというのが、今、私が考えておる事柄でございます。その他、いろんな施策につきましては、従前から打ち出しておりますけど、なかなか一朝一夕には参りませんけれども、粘りつよく、農家のみなさん方のご意見を賜りながら、これからも進めて参りたいというのが現段階での考え方でございます。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君

○13番（奥川 直人） 3点について、町長から質問に対する施政方針のご答弁をいただきました。防災につきまして、この熊本地震を受けて、国も考え方が少し、活断層という意味では変わったということで、各市町へのそういう対応を取れというふうな指示があって今回、防災についても一度見直す機会となったというふうにおっしゃってます。しかしながら、自主防災の大切なのは、この県からも出ていますが、一番最新のやつです。なにが大事かということでいきますと、町長もおっしゃってますように、自助が66%の救出率があると。共助、これが28%。そして公助ですね、今回いろんな公助の対応もされますけれども、公助というのは非常に率が低いということで、1.7%しか人を救出できないというふうな結果も出ています。ということは自助に対する各家庭の防災意識をどう高めていくのかということ。これはなかなか、一丁一石ではいかないですけど、そういった現地のご視察をして、役場として大変なことやだということを認識してきておられます。その実感をもう一度、町民のみな様にお伝えをどうのようにしていくか。それとそれを伝えるための一つの手段としては、共助の部分の自主防災組織、自治区、こういったことを巻き込んで、やる必要があるというふうに思っています。防災研修については各自治区へ出向かれている。一方通行ではダメなんで、それが打てば響くような施策を講じないとやったやったでは結果が出ないというのであればこれはダメなんで、それに対する取り組みについて、新たな物があるのかどうか、これをお聴きをします。もう1点の質問ですが、病後児保育を始めるということでもありますけれども、これについては、とりあえずこれもいっぺんやってみやなわからんというご部分があります。それはそういった病後児のお子さんを預かって、保護者の方とか、いろんな今後、そこからまた感染するようなこともないと思いますけども、そういうこともあ

るかもしれないということ。そして、今、玉城町ですね、そういった子育て支援をしていくという意味では、病後児だけでいいんやろかと、本当は病児、病中 とかね、いろんな形で支援をしながら、そういった子育てを支援していく。これが一番目指すところだと、このように思いますので、その辺のことも含めて、今回、ここをスタートにどういった方向性を導きだしていきたいのかということを確認にあれば、お聴きをしたいと思います。先ほど、農業の件ですけど、高齢者ばかりやということを町長おっしゃってます。確かに、それは何かというと町長おっしゃってますように、農業所得を向上したら人残るんです。それができないから、若い人は農業しないということで、農地、農業は衰退をしていくということになります。そこでですね、いろんな機能ありますし、そういったとこでどのように、取り組んで進めていくのか、もう少し、具体的な施策があればお聴きをしたい、このように思います。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） 防災のことは、やはり、大災害のあと、絶えず教訓として、学ばなければならんことは、皆がわかっとなるわけでありまして。しかし、誰でも、人間が、誰もがですね、まさか、こういうことが起こるとは思わんだ、自分は助かると思っておりますから、そういうことではいかなので、いろんなやはりこの話を聴くだけではなくて、私がお願いをして6年前から始めておりますのは、まず、・・・（聴き取り不明） していただくための手法、ツールは本人さん自身が現場をみて、これはえらいことやなど、自分もやらないかなと、こういう意識にならないといつまでたっても、自分は助かるんやと思っておりますから、そういうところで、この代表の方とは、いろんな防災ボランティアの方もあります。そういうふうなところで、十分、ご覧いただいて、そして区長さんが、まとめていただくとか、そういう実践の取り組み、これが一番重要だというふうに思っております。また、それぞれの被災地のところで語り部の方から、直接、その当時の様子もお聴きをしていただいておりますから、そういうところから学んでいく、そういう一つひとつ、一気にはいきませんが、おかげさまで、随分、この町の皆様方の意識が高まってきたなと思っておりますから、それを更に、また、町内の中では、先進モデル的に動きが出ている自治区もありますから、そういうふうなところの事例も他の地域の紹介もしながら、進めていきたいと思っております。

子育て、病後児保育というのは、ありがたいことに専門員、小児科の先生の協力があって、動きだせるということでございます。全体的な子育てというのはやはりこのこれからの小子化の時代を迎えておりますから、一番最重視して、重点的に財源手当てをしていくと、そして保護者の皆さん方のご要望に答えて、少しでも、この地域の担い手となる、子どもたちが地域に残るような、そういう施策のための一つひとつの取り組みということでご理解をいただきたいと思っておりますし、農業の面におきましても、当然高齢化、高齢者の皆様方が従事していただいておりますがほとんどでありますけど、若い人達が残っていただくということにならないといかんわけでありまして、これはすでに、町と

して打ち出させていただいております「まち・ひと・しごと」のそれぞれの具体的な計画の中でひとつずつ、動き出しておるわけでございますので、そういったこともこれからも一層推進していくということが大変重要だなと思っております。

○議長（中瀬 信之） 13番 奥川 直人君

○13番（奥川 直人） わかりました。当然、我々自身も地域において防災活動、これは非常にむずかしい。知識、理解を深めていただくということは非常に難しいと思っておりますが、とにかく、教訓を感じてもらって、何かのきっかけを作って、そのきっかけが育って、自治防災組織、このようになっていくべきか、このように思ってますんで、是非、実感の持てる、自治区の自治防災組織の支援として、継続をされておられます、阪神淡路の現地視察、いろんなどこへ是非、十分な手立てをもって対応いただきたいとこのように思いますので、最後に聴くとすれば、そういう要望があれば対応を取っていただけるのかどうかということで、それは年どんどけと決まっていなくて、たまたま自治区の自主防災組織が、こういうことでいきたいと言うたときに、タイミングを逃がさず、そういう対応を計っていただけるのかどうか。ここを最後にお聴きしておきたいのと、将来のこの、病後児の保育につきましては、とりあえず我々自身も前向きに様子を見させていただきながら、将来どうあるべきかということももう少し実態みながら、進めていきたいと思っておりますけど、こういった夢を語っていくということが非常に我々町民含めて、玉城町の発展のためにも必要かなとこのように思います。農業につきましては、私はそういう話は前から聞いています。要は、政策的な方針をどうするか、ということなんです。まあ、こんなこといっぺんやってみよということが、しながら育てていく、助成をしていく。こういうことが大事だと思います。それは、どの品目にしぼるんかとか、玉城町の耕作面積の中でこういうものを作っておられるから、やっぱりこれを無駄にしてはいけないということで、また、たとえば、蚊野なんかで柿を沢山切っておられる方も見えますけども、そういった面で、面積、耕作者がどれくらいおるといことも考えながら玉城町に相応しいものにどう仕上げていくか、または、新品種なんかもそうなんですけどそういったことを総合的に考えて、やはり、法人なり助成というものを各関連機関と協同していただいて、定めていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中瀬 信之） 町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） 防災の関係は一番重要なことでございますから、そうした積極的な活動については、優先して配慮をしていきたいとこのように思います。それから農業関係もいつもお話させていただいておりますように、各JAはじめ、各部会、そういった方々と意見交換させていただいて、なんといたしましても意欲のある取り組みを限られた財源で有効に使っていく、良くなる人を応援していく、そういう考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（中瀬 信之） ほかにありませんか。

9番 北 守君

○9番(北 守) 平成29年度玉城町一般会計予算の中で、10款・教育費・6項・保健体育費・15・工事請負費の中で、町長説明では、8ページの4段目でしょうか。町営プール塗装工事ということで、はっきりうたっておるんですけど、副町長から説明がありました。塗装工事を含む云々ということであったんですけど、主にどんな工事をされるのか、新聞報道では、プールサイドの改修というふうに書いてあったんですけど、これはどうなんかな。その概要を知りたいんですけど。それから、また、いつ完成を目途にしておるのか、お聴きします。

○議長(中瀬 信之) 教育委員会事務局長 中西 元君

○教育委員会事務局長(中西 元) 当初予算の中で保健体育施設工事請負費、1430万計上いたしております。そのうち910万円を町営プールの塗装工事費ということで予定をいたしております。工事の内容につきましては、プールサイドなり、水槽の塗装塗り替え工事ということを予定しております。工期につきましては、例年7月に始まります水泳に合わせて完了したいと考えております。

○議長(中瀬 信之) 9番 北 守君

○9番(北 守) 先日、中日新聞の記事でプールサイドということでしたのでお聴きしたんですけど、この夏に80周年記念ということも同時に式典を行うと。これに併せて、サイドのとか、今、塗装をとということで910万円でしたけれど、中日新聞では1328万円となっておりますので、これどちらが正しいのかなというふうに思ったんですけど、910万円というふうにお答えいただいたんで、この80年というひとつの大きなこの流れというのですか、それをプールも今も現役で使ってみえるということはある意味いろんなところで補修が必要になってくるんじゃないかと思うんで、その点、全面的に改修していくというのですか、ある意味では、町の文化財的な要素も含まれるんじゃないかと、私も小さい頃、JRの沿線沿いから、そのプールを覗いた覚えがあります。それも昭和30年代やと思いますけども、それくらいの私の生まれる前の時代から、このプールは存在していて、この補修、ただ単にそういうプールを塗っただけでいいのかというのがありますので、全面的な改修というのは考えておられるのかどうか。その点お伺いします。

○議長(中瀬 信之) 教育長 田間 宏紀

○教育長(田間 宏紀) お話のありました町営プールにつきましては、昭和12年に村山家のほうから建築をいただきまして、田丸城にご寄贈という経過の中で、全面的な改装ということもございしますが、その80年の経過の中では、大規模改修の中で平成8年、確か一桁台の後半だったと思うんですけど、大改修を実施をし、大きく改修を行った。それ以降、修繕的な部分で、取り組みをさせていただいているところでございまして、やはり、今現状、ろ過機の部分、そしてまた、プールサイドの部分が非常に傷みが激しいという中で今回修繕工事のほうをお願いするというふうな考え方でございます。大きくはプール等も以前のブロック積みコンクリート製から変えてございますので、大きな大規模改修と考えてございません。それと併せて、今回、今年は80周年ということも

あって、式典をプール開きにできれば合わせるような形で、村山家の方から、ご寄贈された経過そして、また、玉城には、小池流の・・・古式泳法が残っている訳でございますので、そちらの披露等併せて変わった形でしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（中瀬 信之） 9番 北 守君

○9番（北 守） 平成の一桁ということで、20年前ぐらいになるんじゃないか、大改造をしていただいたということで、元とは若干変わっているということですけど、ちょっと意味合いが変わるんですけども、さっきもちょっと触れたんですけども、いわゆる80年も経ってきますと文化財的な、あと20年、30年経つてくると文化財的な価値、有形文化財と言うのですか、そういうふうなことがありますので、それを大事に使うという、そういうふうな考えで、今後も使用していきたいということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 教育長 田間 宏紀

○教育長（田間 宏紀） 今、触れさせていただいたように以前は当然コンクリートつくりのプールだったもの、平成の段階の大規模改修の中で、すべてステンレスで改修を行ったということもあって、当初のものが残っておるという状態ではございませんので、文化財的価値というものは、今の現状ないというふうにご考えてございます。

○議長（中瀬 信之） ほかにございませんか。6番 小林 豊君

○6番（小林 豊） 平成29年度玉城町一般会計予算、歳出において、4款・衛生費・1項・保健衛生費・2目・予防費の13・委託料の中で、新規計上されております、産後ケア事業委託料、通院直後の支援体制ということで16万8000円計上されておりますが、具体的にどのような形で委託していくのか、並びに19・負補交のなかで、新生児聴覚スクリーニング検査費補助金として、42万円計上されておりますが、これも新規計上と言うことで、どのような形で補助していくのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓君

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねの産後ケア事業につきまして、今回委託料で新規計上させていただいておりますけども、産後概ね1ヶ月までの産婦または乳児、及びですね、両方とに係る話なんですけど、産後の身体機能の回復について不安があったりとか、また育児不安が強く保健指導が必要な方を対象といたしまして、実際には伊勢医師会ないし助産師会のほうの契約をさせていただいて、産後の産婦の母体回復に必要な環境整備や生活面での指導相談をさせていただくということでありまして、実際に宿泊を兼ねたような指導になってこようかと思っておりますし、本人一割負担、残りの部分を町で助成をさせていただこうとそういうふうなものでございます。もうひとつ新生児の聴覚検査のことに关してですけど、19節、負担金補助及び交付金で新規計上させていただいておりますけど、まず、新生児の入院から退院まで、わずか5日ほどの期間で病院のほうで受けていただくような聴覚検査になります。これはほとんどの方がその病院の中で受診を

していただいているようで、1件、5000円から6000円程、経費がかかるようです。そういった中で、助成金として、1人あたり3000円助成をさせていただくような形で、今回140人分の新規計上をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（中瀬 信之） 6番 小林 豊君

○6番（小林 豊） そうすると産後ケア事業委託料につきましては、希望者のみになってくるのか。スクリーニング検査費補助金とか、従来、今までもやられていたことについて、新たに今年度から補助金として出すという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓君

○生活福祉課長（西野 公啓） 産後ケア事業につきましては、全員が全員という話でございまして、先ほど言いましたように、ハイリスクの方、特にご家庭で育児に不安のある方を対象としておりますので、ごくまれなケースかなと思っております。

また、新生児の聴覚検査のほうにつきましても、これまで行っておりませんでした助成に関しては、検査そのものは医療機関のほうですでに実施をしておりますが、それを今回初めて、町として助成をさせていただくということで新規の事業となります。

○議長（中瀬 信之） 6番 小林 豊君

○6番（小林 豊） もう一度、産後ケア事業の委託料のことについて聞きたいんですけど、ハイリスクの見極めというか、その点についてはどこが判断していくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓君

○生活福祉課長（西野 公啓） 産後いろんな形で、保健師が携わっておりますけれど、そういうふうなことで状況を見た上で判断をさせていただく、そういうふうを考えています。

○議長（中瀬 信之） 他にありませんか。7番 井上容子君

○7番（井上 容子） 議案第20号の予算の4款・衛生費・1項・保健衛生費の19節・不妊治療補助金について伺います。こちら前年よりも3割ほど多くなっているかと思えます。確か、所得制限の緩和と伺ったように思うんですけど、今までの所得、どのあたりの方が補助を受けられる方が多かったのかということと、補助を受けられた方のその後をリサーチされているのかどうか。それを伺います。

○議長（中瀬 信之） 生活福祉課長 西野 公啓君

○生活福祉課長（西野 公啓） 不妊治療の補助に関してでございますけど、所得制限の拡大ということで、三重県の場合ですと夫婦合算の所得となりますけど730万を上限のところと思っています。それを今回、町からの補助も400万円ということで上限を持ってございますけれど、それをさらに730万円まで、県並みに上げさせていただこうとするものです。これ、実績で平成27年の数字でしか持ち合わせておりませんが、調度三重県の補助の枠に対象となりました方が全員で今15名ですか、15名ほどおられます。実際に今回そういうことで補助の上限額を上げさせていただくことによりまして、その当

時の数字からいきますと約8名くらいの方が該当されるのではないかという推測です。そういうふうなことを含めて、今回、計上させていただいた額が増加をしているということになりますし、2点目のご質問にありました、以前そういうふうな対象になられた方かどうかという話ですけど、また、そういったところの状況は私の方では把握しておりません。以上です。

○議長（中瀬 信之） 今、答弁していただきましたが、町長の提案説明の中にあるということから質疑をお願いいたします。

他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これをもって一括議題となりました議案第20号、ないし、議案第30号についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

（10時07分 休憩）

（予算決算常任委員会付託表を配布する。）

（10時08分 再開）

○議長（中瀬 信之） 再開します。

お諮りします。

只今、質疑を終了しました議案第9号 平成28年度 玉城町一般会計補正予算（第5号）ないし、議案第30号 平成29年度 玉城町下水道事業会計予算の各議案については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第9号、ないし、議案第30号の各議案については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

各常任委員会に付託されました議案審査をお願いしたいと思います。

これにて、本日の日程は、全部終了しました。

お諮りします。

議案精査のため、3月11日から15日までの5日間休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、3月11日から15日までの5日間休会することに決定しました。

来る3月16日は、午前9時より本会議を開き、委員長報告、討論、採決、追加議案

の上程を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

(10時09分 散会)